## 今後の保育制度の検討に係る意見書

保育制度を含む次世代育成支援のあり方については、規制改革会議の逐次にわたる答申などを受けて、社会保障審議会少子化対策特別部会における議論が進められており、本年度中にも報告書がまとめられるものと理解している。

既に昨年5月には、社会保障審議会少子化対策特別部会において基本的考え方が示されているところであるが、今日まで保育所が担ってきた子供の発達の保障機能が揺るぎかねない問題も提起されている。

よって、厚生労働省における今後の保育行政のあり方に係る検討に当たっては、次の事項を十分踏まえて行うよう強く要請する。

- 1. 今後の保育制度のあり方の検討に当たっては、実施責任を持つ現場の自治体及び保育団体との意見交換を十分行い、理解を得ながら進めること。
- 2. 保育需要の飛躍的増大、多様化が予想される中で、次世代育成支援策を拡充するための安定した財源を確保すること。
- 3. 今後の利用促進を図るため、保育料の負担軽減について検討する こと。また、安易に負担金の徴収を現場の保育所にゆだねることが ないよう配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年3月19日